

2015年9月9日

「発展していく企業の法務対応-アジア進出の文脈において-」

弁護士 今泉 勇

1. 法規制

(1) 外資規制

- 製造業(=雇用創出)は Welcome、流通・サービスは限定的
- 不動産事業に注意
- マイノリティ出資しかできない場合、特に投資の可否を慎重に検討

(2) 現地での法令

- 頻繁な改正・地域独自のルール、通達行政
- 実務との不整合
- 日本のような精緻な法解釈論は存在しないことも

2. M&A/JV

(1) M&A

- DD は現地弁護士、契約書は日本弁護士という役割分担
- 交渉にはタフさが必要
- 合意しても、その通りに進めるのは実は大変

(2) JV

- 重要な経済条件では譲歩しない
- 「離婚」はもめるが、次の「飛躍」に必要なプロセス
- 競業避止義務：事業範囲を不必要に広く縛らない

3. 法的紛争

(1) 裁判か仲裁か

- 基本的に仲裁がお勧め
- 執行まで考える
- 裁判/仲裁は最終解決手段ではない？

(2) 当局対応

- 日本人従業員の呼び出し/身柄拘束の可能性がある
- 贈収賄リスク
- 事前の論理武装・証拠準備の必要性

2015年9月9日  
ひまわりほっと法律相談会&講演会  
「ビジネス弁護士による課題発見セミナー」

## 発展していく企業の法務対応 -アジア進出の文脈において-

西村あさひ法律事務所  
弁護士 今泉 勇

NISHIMURA  
& ASAHI



### 西村あさひ法律事務所

#### 弁護士 今泉 勇（東京事務所）

Email: [i\\_imaizumi@jurists.co.jp](mailto:i_imaizumi@jurists.co.jp)

2006年弁護士登録。国内案件におけるM&A、一般企業法務の経験を生かし、現在は、アジア各地の新興国へ進出・展開する日系企業案件を担当。  
2012年9月よりインドのKhaitan & Co法律事務所への出向を経て、現在は東京事務所にて勤務。

#### <東京事務所>

東京都港区赤坂 1-12-32  
アーク森ビル28階総合受付  
Tel: 03-5562-8500(大代表)  
03-5562-8995(今泉直通)

NISHIMURA  
& ASAHI



1. 法規制
2. M&A/JV
3. 法的紛争



【ジャカルタのビジネス区域】

NISHIMURA  
& ASAHI

2



## 1.1 外資規制

- ✓ 製造業(=雇用創出)はWelcome、流通・サービスは限定的
- ✓ 不動産事業に注意
- ✓ マイノリティ出資しかできない場合、特に投資の可否を慎重に検討



【ひしめくシンガポールの高層ビル群】

NISHIMURA  
& ASAHI

3



## 1.2 現地での法令

- ✓ 頻繁な改正・地域独自のルール、通達行政
- ✓ 実務との不整合
- ✓ 日本のような精緻な法解釈論は存在しないことも



【観光客を乗せるゾウ】

NISHIMURA  
& ASAHI

4



## 2.1 M&A

- ✓ DDは現地弁護士、契約書は日本弁護士という役割分担
- ✓ 交渉にはタフさが必要
- ✓ 合意しても、その通りに進めるのは実は大変



【ジャカルタの街角にある屋台】

NISHIMURA  
& ASAHI

5



## 2.2 JV

- ✓ 重要な経済条件では譲歩しない
- ✓ 「離婚」はもめるが、次の「飛躍」に必要なプロセス
- ✓ 競業禁止義務: 事業範囲を不必要に広く縛らない



【ラジャスタン州アンペール城内の蛇使い】

NISHIMURA  
& ASAHI

6



## 3.1 裁判か仲裁か

- ✓ 基本的に仲裁がお勧め
- ✓ 執行まで考える
- ✓ 裁判/仲裁は最終解決手段ではない？



【オールドデリーの街中で売られている鶏】

NISHIMURA  
& ASAHI

7



## 3.2 当局対応

- ✓ 日本人従業員の呼び出し/身柄拘束の可能性はある
- ✓ 贈収賄リスク
- ✓ 事前の論理武装・証拠準備の必要性



【ホーチミン市人民委員会】